

2021年4月22日

学生・教職員各位

危機対策本部長（学長） 瀧口義浩

ゴールデンウィーク前後期間（4月24日～5月11日）の対応について（通知）

日頃は本学の新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力いただきありがとうございます。

先日もお伝えしましたが、感染力が強いとされる変異株の広がりが懸念される中、首都圏及び近畿等の感染再拡大地域に対して緊急事態宣言の発出、新たに愛媛県へまん延防止等重点措置の適用が検討されています（4/22現在）。

また添付の通り、国及び静岡県等の各自治体からゴールデンウィーク期間の感染拡大地域との往来は「極力回避」「延期」との注意喚起がされています。

つきましては、ゴールデンウィークを含めた前後の期間に、普段通学・通勤を行っている住居（浜松市及びその近隣地域等）から、県外全て（特に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置対象地域）への移動（自家用車含む）は、自粛または延期を検討されるよう慎重な判断をお願いします。

また、この期間は普段より密になる機会が多いと考えられます。**もしやむを得ない事情で居住地域から地域外への移動や、用事で外出等される場合でも、以下の通り感染リスクの高まる場면을回避するよう心掛けてください。**

- ① 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置対象地域だけでなく、独自の外出自粛等が要請されている地域への移動は極力避けてください。
- ② 感染予防対策が不十分な店舗や場所への訪問は自粛してください。
- ③ 移動の前後の期間については、通常より一層厳重な体調観察を行ってください。
- ④ 家族等が帰省するなどして同居された場合は、お互いの感染予防に努めるとともに、厳重な体調観察を行ってください。
- ⑤ 「手洗い・消毒」「マスクの着用」「三密の回避」「感染リスクを高める5つの場面の回避」など、基本的な感染症対策を徹底してください。
- ⑥ 感染状況は日々変化していますので、各地の情報には十分気を配っていただき、慎重な行動を心掛けてください。

なお、当該期間中に各位において急を要する事態が起こった場合、学生は指導教員、教員については分野の責任者、事務職員は事務局次長へ連絡してください。

以上